

## 4. 平和構築

国際社会では、依然として民族・宗教・歴史などの違いによる対立を原因とした地域・国内紛争が問題となっています。紛争は、多数の難民や国内避難民を発生させ、人道問題や人権を侵害する問題を引き起こします。そして、長年にわたる開発の努力の成果を損ない、大きな経済的損失をもたらします。そのため、紛争の予防、再発の防止や、持続的な平和の定着のため、開発の基礎を築くことを念頭に置いた「平和構築」のための取組が国際社会全体の課題となっています。たとえば、2005年に設立された国連平和構築委員会などの場において、紛争の解決から復旧、復興および国づくりに至るまでの一貫した援助に関する議論が行われています。



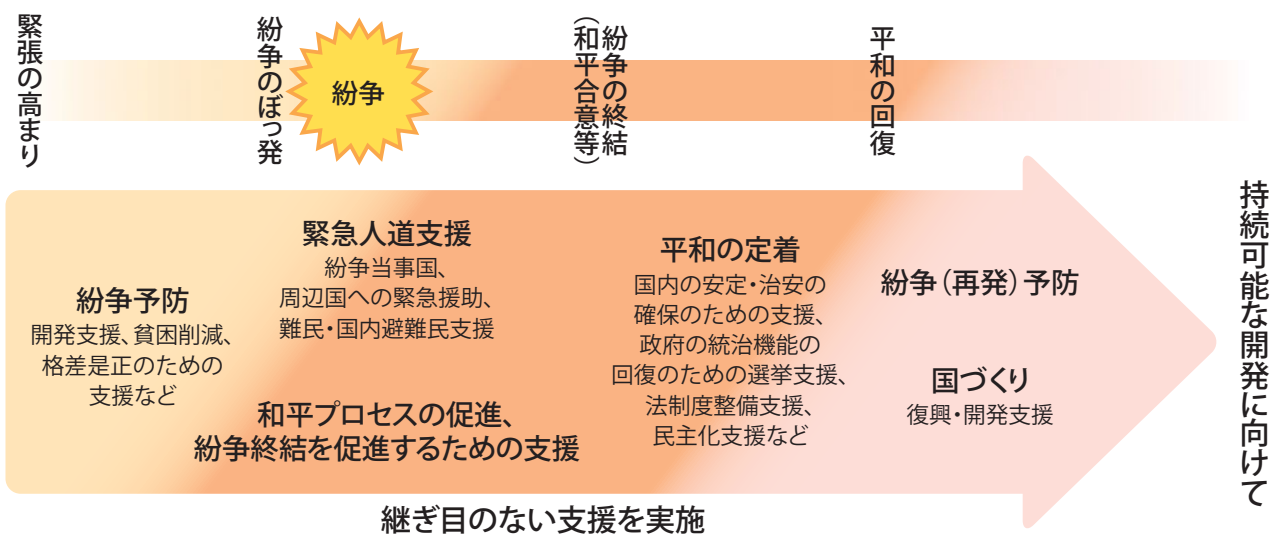
日アフガニスタン政策協議にて、来日したハキミ・アフガニスタン外務副大臣と会談する伴野豊外務副大臣

### < 日本の取組 >

日本は、紛争下における難民の支援や食糧支援、和平（政治）プロセスに向けた選挙の支援などを行っています。紛争の終結後は、平和が定着するように、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰（DDR）<sup>注54</sup>への取組を支援します。そして治安部門を再建させ、国内の安定・治安の確保のための支援を行っています。また、難民や国内避難民の帰還、再定住への取組、基礎インフラ（経済社会基盤）の復旧など、その国

の復興のための支援を行っています。さらに、平和が定着し、次の紛争が起こらないようにするため、その国の行政・司法・警察の機能を強化し、経済インフラや制度整備を支援し、保健や教育といった社会分野での取組を進めています。このような支援を継ぎ目なく行うために、国際機関を通じた支援と、無償資金協力、技術協力や円借款という二国間の支援を組み合わせ対応しています。

### ODAによる平和構築支援



注54：元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰 DDR: Disarmament, Demobilization and Reintegration

## ● 平和構築分野での人材育成

平和構築の現場で求められるものは、多様化し複雑になってきています。これらに対応するため、日本は2007年度から、現場で活躍できる日本やアジアの文民専門家を育成する「平和構築人材育成事業」を実施しています。この事業は、平和構築の現場で必要とされる実践的な知識および技術を習得する国内研修、平和構築の現場にある国際機関などの現地事務

所で実際の業務に当たる海外実務研修、ならびに修了生がキャリアを築くための支援を柱としています。これまでに約160名の日本人およびその他のアジア人が研修コースに参加しました。その研修員の多くが、南スーダンや東ティモールなどの平和構築の現場で活躍しています。

### スーダン

#### 「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」 技術協力プロジェクト(2011年5月～実施中)

スーダン東部に位置するカッサラ州は、2006年の東部スーダン和平合意まで紛争を経験した地域です。スーダンは、40年以上の長期にわたり流入しているエリトリア難民をはじめ多くの国内外からの避難民を受け入れてきました。そのような中、増加する給水、農業、母子保健、職業訓練分野の行政サービスの需要に対して、行政機関によるサービスの供給が追いつかない事態に直面しています。そこで日本は、カッサラ州政府の要請を踏まえ、これらの分野における行政機関の能力向上を支援し、住民の生活環境の改善を通じた平和の定着を力強く後押ししています。



農業流通の円滑化をめざすワークショップ(写真提供: JICA)

## (1) アフガニスタンおよびパキスタン支援

アフガニスタンとパキスタンにおいて不安定な情勢が続いていることは、両国やその周辺地域だけでなく世界全体の問題です。アフガニスタンを再びテロの温床としないため、日本をはじめとする国際社会は積極的に同国への支援を行っています。そして、アフ

ガニスタンとの国境地域においてテロを排除するための作戦(掃討作戦)を実施するなどテロの撲滅に重要な役割を果たしているパキスタンの安定も、周辺地域や国際社会の平和と安定の鍵となっています。

### < 日本の取組 >

#### ● アフガニスタン

日本は、これまで一貫してアフガニスタンへの支援を実施しており、2001年10月以降の支援総額は約32億2,000万ドルにのぼります。2009年11月に日本は、「テロの脅威に対処するための新戦略」を発表し、今後のアフガニスタン情勢に応じて2009年からおおむね5年間で、最大約50億ドル程度までの規模の支援を決定しました。<sup>注55</sup>

具体的には、①警察支援などを通じた治安能力の向上を支援、②元タリバーンの末端兵士が社会復帰するための職業訓練および雇用機会創出等のための支援、③アフガニスタンの持続的で自立した発展のための識字をはじめとした教育、保健医療、農業・農村開発、エネルギー分野を含む基礎インフラ整備などの基礎生活分野などを柱に支援を実施しています。

注55: これまでに約束をした総額約20億ドル程度の支援に替わるもの

日本のアフガニスタン支援の主な実績

治安能力向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察官約11.6万人の半年分相当の給与支援</li> <li>・警察官に対する識字教育(3,000人)、日本・トルコでの研修・訓練</li> <li>・90km<sup>2</sup>の地雷除去、87万人に対する地雷回避訓練</li> </ul>
元兵士の社会への再統合のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約6万人の元兵士の武装解除・動員解除・社会復帰、737の非合法武装集団の解体を実現</li> <li>・約27.6万の武器を回収</li> <li>・元タリバーン等兵士の再統合に関し、国際社会の議論を主導</li> </ul>
開発: 持続的・自立的 発展のための 支援	<b>教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・700以上の学校の建設・修復を実施し、のべ70万人以上の生徒の学習を支援</li> <li>・JICAによる1万人の教師育成、1万人の識字教育</li> <li>・UNESCOを通じた60万人の識字教育</li> <li>・15の職業訓練センターの建設・整備</li> </ul>
	<b>保健・医療・水</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約5,000万人に対するワクチン供与(ポリオ、BCG等)</li> <li>・77のクリニック建設・整備、米国が建設した100のクリニックに対する機材供与</li> <li>・給水車20台供与、約1,000の井戸整備</li> </ul>
	<b>農業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAの稲作支援(試験場でのコメ生産が3倍に増加)</li> </ul>
	<b>基礎インフラ整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路約700kmの建設を実施・決定</li> <li>・カブール国際空港ターミナル建設</li> <li>・カブール首都圏開発の総合計画策定</li> </ul>



「教師教育における特別支援教育強化プロジェクト」女子学校の基礎授業(写真提供:レイモンドウィルキンソン/JICA)



「結核対策プロジェクト」病院で新しい検査技術を学ぶ検査技師(写真提供:レイモンドウィルキンソン/JICA)



「道路維持管理システムの構築及び人材育成プロジェクト」日本が塗装用の機材を供与(写真提供:レイモンドウィルキンソン/JICA)

●パキスタン

2001年の米国同時多発テロ後に国際社会と協調してテロ対策を行うことを同国が表明して以来、日本は積極的な支援活動を行っています。<sup>注56</sup>2005年2月にはパキスタンに対する国別援助計画を策定し、インフラ、農業、生活環境などの分野において積極的に支援を行っています。また、2009年4月には、東京において日本政府と世界銀行とが共同でパキスタン支援国会合を開催し、日本は同国に対し2年間で最大10億ドル

の支援を表明しました。<sup>注57</sup>さらに、2009年11月の「テロの脅威に対処するための新戦略」に基づき、パキスタンの持続的で安定した発展のために、経済成長やマクロ経済改革、住民の生活改善など貧困削減、ハイバル・パフトゥンハー州(旧北西辺境州)および連邦直轄部族地域の人々の生活の安定などを重点分野として支援しており、日本は10億ドルを超える支援を着実に実施しました。<sup>注58</sup>(パキスタンについては109ページ参照)

注56：パキスタンが核実験を行った1998年以降、日本は同国に対し援助縮小措置(緊急・人道性を有する援助、草の根無償を除く新規無償資金協力、および新規円借款の供与の停止)を取っていた

注57：経済・金融等を含めたマクロ経済の安定化を目的とした国際通貨基金(IMF)プログラムの実施が前提

注58：支援には、2010年度大洪水への支援も含む



## (2) イラク

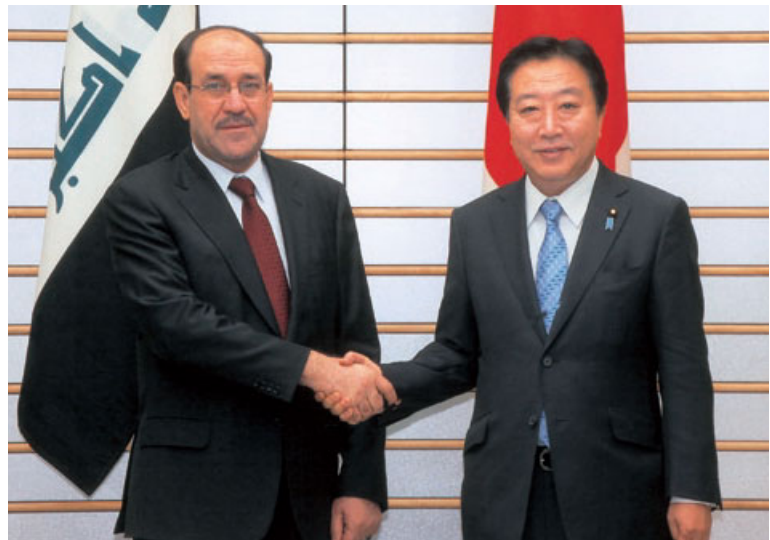
国際社会は、イラクが平和と安定を回復し、その状態が続くように、国づくりの支援を進めています。イラクが平和で民主的な国家として再建されることは、イラク国民や中東地域だけでなく日本を含む国際社会

の平和と安定にとってきわめて重要です。イラクは、当面の復興ニーズに緊急に対応すべき局面から、現在は、中期的な視点から復興・開発に戦略的に取り組むべき局面に移行しています。

### < 日本の取組 >

日本は、2003年10月のマドリッド復興支援国会合で総額約50億ドルの対イラク支援パッケージを表明しました。これはイラク国民の生活水準回復のための当面の支援として、15億ドルの無償資金協力、および中期的な復興支援に応えるための最大35億ドルの円借款からなります。それ以降、日本は無償資金協力で2010年度末時点で約16億7,000万ドルを供与し、それを着実に実施しています。また、様々な分野の研修事業を通じて、イラクの行政官や技術者に対する能力が向上するよう支援を行っています。円借款による支援については、2010年度

末時点で、15案件計約32億8,000万ドルまでの用途を決定しました。また、2011年11月マリーキー首相訪日の際に行われた日・イラク首脳会議において、野田総理大臣は、石油、通信および保健の分野の新規4案件のために、約670億円(約7億5,000万ドル)の円借款の供与に必要な措置をとることを表明しました。これは2003年の約50億ドルの支援の公約を達成するとともに、新たな支援も伴うものです。日本は、現在実施中の協力事業が着実に進んでいくよう、きめ細かい支援を行っています。イラクの中期的な復興・開発戦略の中に日本の支援が効果的に組み込



来日したマリーキー・イラク首相と会談する野田佳彦内閣総理大臣 (写真提供:内閣広報室)

まれるよう、イラクおよび他の支援機関と一層緊密な連携を図っていく考えです。

債務問題については、2004年にパリクラブ\*において各債権国(資金を貸し付けている国)が保有しているイラクに対する債権の総額約372億ドルのうち、80%を3段階で削減する合意が成立しました。これを受け債権国第1位である日本は、2005年11月に約76億ドルの債権を3段階に分けて合計80%削減する内容の交換公文(国際約束)を日本・イラク間で署名し、2008年12月の削減を最後に合計約67億ドルの債務を削減しました。

#### 用語解説

##### \* パリクラブ

債務の返済が困難になった債務国に対し、二国間で債務の救済措置を取り決めるための非公式な債権国会合。日本を含む主要債権国19か国で構成され、原則として年10回、フランス経済産業雇用省(パリ)で開催される。

### (3) パレスチナ

パレスチナ問題は半世紀以上も続くアラブとイスラエル紛争の核心であり、中東和平の問題は日本を含む世界の安定と繁栄にも大きな影響を及ぼすものです。日本は、イスラエルと将来の独立したパレスチナ国家が平和かつ安全に共存する二国家解決を支持し、これを推し進めていくためには、一方の当事者であるパレスチナ自治区の社会経済が開発され、国づくりに向けた準備が不可欠です。1993年のオスロ合意によるパレスチナ暫定自治の開始以降、日本をはじめとする国際社会は積極的にパレスチナに対する支援

を展開してきています。

パレスチナ自治区の人々は、イスラエルによる占領に大きな不満と反発を抱きつつも、経済面では、長年にわたる占領のために、イスラエル経済と国際社会からの支援に大きく依存せざるを得なくなっています。こうした状況が、中東和平の問題解決を一層難しくしています。今後、パレスチナが真の和平に向けてイスラエルと対等に交渉できるような環境を整備するためには、パレスチナ経済を自立させることが最も重要な課題になっています。

#### < 日本の取組 >

日本は、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえつつ、パレスチナに対する支援を中東和平における貢献策の重要な柱の一つと位置付けています。特に、パレスチナ人の生活を安定させ、将来、パレスチナ国家の建国が実現するよう支援するため、1993年以降総額約12億ドル以上をパレスチナに対して支援をしてきています。支援総額で日本は、EU（欧州連合）、米国などに次ぐ主要援助国（ドナー）になっています。

また、2006年7月以降は、将来のイスラエルとパレ

スチナが平和的に共存し、共に栄えていくための日本独自の中長期的な取組として、日本、イスラエル、パレスチナおよびヨルダンの4者による域内協力により、パレスチナ自治区のヨルダン渓谷において経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、現在その具体化に向けて、ジェリコ市郊外に農産加工団地を建設するために取り組んでいるところです。なお日本は、2010年度には、総額1億ドルの対パレスチナ支援を実施しました。

#### パレスチナ自治区の地図

パレスチナ自治区	
<b>ガザ地区</b>	<b>西岸地区</b>
・面積：365km <sup>2</sup> （東京23区の約半分）	・面積：5,655km <sup>2</sup> （三重県とほぼ同じ）
・人口：160万人	・人口：250万人



パレスチナ自治区ガザ市内の様子  
（写真提供：NPO法人パレスチナ子どものキャンペーン）



#### (4) スーダン

スーダンでは、20年以上にわたり南北内戦が続いていましたが、2005年、南北包括和平合意(CPA)<sup>注59</sup>の成立により内戦が終結しました。この和平合意に基づき、2010年4月、総選挙がおおむね平和的に行われました。2011年1月には、南部スーダンの分離独立を

問う住民投票が行われ、98%以上の圧倒的多数が分離独立を支持し、南スーダンの独立が決定しました。南スーダンは、2011年7月9日に独立しましたが、国づくりと安定した南北スーダン関係の構築が今後の課題です。

#### < 日本の取組 >

日本の対アフリカ外交にとって、平和構築は重要課題の一つです。中でも、南北スーダンの安定はアフリカ全体の安定に直結することから、南北スーダンは平和構築の最重点国の一つと位置付けられています。このような認識の下、日本は、2005年以降南北スーダンに対し5億5,000万ドル以上の支援を実施しています。2010年度の支援実績は、無償資金協力が約85億8,800万円、技術協力は約22億9,700万円にのぼっています。

今後、元兵士の武装解除、動員解除および社会復帰(DDR)の支援といった平和の定着に関する支援を継続するとともに、南北バランスのとれた支援を行います。具体的には、スーダンに対しては、紛争被災地域を中心に、人間の基礎生活分野の充足(BHN)<sup>注60</sup>の確保および食料生産基盤の整備を重視した支援を行っています。また、南スーダンに対しては、上記に加え、インフラ整備やガバナンス(統治)分野を重視した支援を行っています。

#### 新国家 「南スーダン」誕生!



アフリカで最も新しい国、南スーダン。  
スーダンでは、1983年から20年以上続いていた南北内戦が、2005年1月に終結。2011年1月南部スーダン分離独立を問う住民投票を経て、同年7月9日、南スーダンとして独立した。しかし、国内避難民、経済社会基盤の破壊、武器拡散や地雷、多数の元兵士の存在など、内戦の傷跡がいまだに残っており、取り組むべき課題も多い。



(写真提供: AP/アフロ)

注59: 南北包括和平合意 CPA: Comprehensive Peace Agreement  
注60: 人間の基礎生活分野 BHN: Basic Human Needs



## (5) クラスター爆弾を含む不発弾および対人地雷・小型武器等

かつて紛争中であった地域には、複数の小型の爆弾を内蔵し、それらをまき散らす爆弾であるクラスター弾などの不発弾や対人地雷がいまだに残っており、非合法的な小型武器が広く使われています。これらは子どもを含む一般市民にも無差別に被害を与え、

復興と開発活動を妨げるだけでなく、新たな紛争の原因になります。不発弾・地雷の除去や非合法小型武器の回収・廃棄への支援、地雷被害者の能力強化など、国内を安定させ、治安を確保することに配慮を払った支援が重要です。

### < 日本の取組 >

クラスター弾については、2010年8月1日に「クラスター弾に関する条約」が発効し、日本を含む66か国が締約国（署名国は108か国）となっています（2011年11月時点）。日本は、この条約の推進に積極的に貢献しています。たとえば、2010年11月にラオスで開催されたこの条約の第1回締約国会議においては、日本は、副議長を務めるとともに、条約が広く行き渡るよう推進する議長フレンド（議長を補佐する役）を務めました。また、条約で規定されている国際的な協力や援助も着実に実行しています。

対人地雷については、日本は対人地雷禁止条約（オタワ条約）に、すべての国が広く同意するよう、地雷対策と技術開発の支援に取り組んできました。2009年のオタワ条約の第2回検討会議以降は、今後の支援の方向として、①被害国（者）とのパートナーシップの重視、②産（産業界）・官（公的機関）・学（教育機関）・民（民間機関）一体の地雷問題への取組、③地雷対策と被害地域の開発の広範囲での取組方



カンボジア「CMAC機能強化プロジェクト」カンボジア地雷対策センター（CMAC）事務所に展示されている掘り出された地雷（写真提供：ステファン ジャニン/JICA）

法を表明してきています。

小型武器対策としては、開発支援を組み合わせた小型武器の回収、廃棄、適切な貯蔵管理などへの支援を行っています。また、武器の輸出入管理や取締り能力の強化、治安の向上などを目指して関連する法制度の整備や税関や警察など法執行機関の能力を向上する支援、元兵士や元少年兵の武装解除・社会復帰事業支援等も実施しています。

### スリランカ

#### 「キリノッチ県における手動式地雷除去活動計画」 草の根・人間の安全保障無償資金協力（2010年11月～実施中）

2009年5月に約26年間に及ぶ国内紛争が終結したスリランカでは、主戦場となった北部州を中心に多くの地雷や不発弾が残されており、たくさんの人々が故郷の地を踏めないまま避難生活を続けてきました。日本はスリランカ地雷除去のために、これまでに草の根・人間の安全保障無償資金協力を通して総額2,000万ドルを超える協力を行っており、2010年には、地雷が特に多く残るキリノッチ県で地雷除去活動を行う現地NGOを支援しました。この活動により約4,000人が自分の村に戻り、農業等の生計活動を再開できる見込みです。また、この地雷除去活動は、失業率の高い旧紛争地域で雇用を生み出しているほか、少数派タミル人と多数派シンハラ人が一緒になって地雷除去に取り組むことで、民族和解にも大きく貢献しています。



手動式による地雷除去作業  
（写真提供：DASHデルボン社会調和支援）